（別紙）外部評価実施報告

<table>
<tr><td>① 事業番号</td><td>1</td><td>② 事業名</td><td colspan="2">在宅障害者福祉手当支給事業費</td></tr>
<tr><td>③ 事業の目的</td><td colspan="4">町が在宅障がい者に対し、手当を支給することにより、障がい者の福祉増進に寄与する。</td></tr>
<tr><td>④ 事業の内容</td><td colspan="4">年１回、10 月に支給（7 月 1 日基準日）
●重度：35,000 円（1,2 級の身体障害者手帳所持者、知能指数 35 以下、3 級の身体障害者手帳所持者かつ知能指数 50 以下、1 級の精神保健福祉手帳所持者）
●中度：20,000 円（3,4 級の身体障害者手帳所持者、知能指数 50 以下、5 級の身体障害者手帳所持者かつ知能指数 70 以下、2 級の精神保健福祉手帳所持者）
●軽度 7,000 円(5,6 級の身体障害者手帳所持者、知能指数 70 以下、3 級の精神保健福祉手帳所持者）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤実績</td><td colspan="2">成果指標</td><td colspan="2">支給者数</td></tr>
<tr><td colspan="2">実績値(R4)</td><td colspan="2">1,792 人</td></tr>
<tr><td>⑥ヒアリングの主な内容</td><td colspan="4">〇この制度の見直しに合う社会情勢は無いと考えているが、担当課として、どのような時期を見直しに適したタイミング、社会経済情勢と考えているのか。
⇒現在、様々な物価が高騰しておりまして、この現金給付がなくなることにより、在宅障がい者世帯の新たな負担になると考えております。こうした住民の負担が大きくなっている中では、タイミングは好ましくないと考えております。
〇物価高の中で、支給者から支給額の増を求める声はないか。
⇒窓口などで、重度・中度と比べると、軽度の金額が少ないといった話題になることはありますが、書面による増額の要望はありません。
〇在宅障がい者の方は、入りたくても施設に入れないのか、それともあえて入らないのか、どういった状況となっているのか。
⇒以前は、施設で生活することが一般的であった時代もありましたが、近年では、地域生活に移行するための支援を行う政策について、国全体で推進しています。中には、ご家族が高齢となったことにより、施設への入所を希望されるケースもありますが、定員等の都合もありますので、希望に沿えないこともあります。
〇施設入所者には、国からの補助が有るが、在宅の方にはそういった補助が無いということでよろしいか。
⇒現在の障がい福祉サービスは、施設入所、在宅サービスとも国が 1/2、県が 1/4、町が 1/4 の負担により、給付が行われております。
〇愛川町で国の障害年金を受けている方が何人いるか分かりますか。
⇒町に受給者の情報がございませんので、人数については把握できておりません。
〇海老名市の特別障害者手当制度について伺いたい。
⇒特別障害者手当制度については、国の制度となりますので、海老名市と同様の内容で、町でも申請を受け付けておりまして、障害児福祉手当の該当者が８名、特別障害者手当の該当者が２７名、合計３５名となっております。
〇他市の除外規定をみると、６５歳以上を除外しているところがあるが、この理由はわかりますか。
⇒６５歳という区切りについては、介護保険の適用年齢によるものと考えます。
〇昭和４８年からの制度であるとのことで、金額の見直しは行われてきたようだが、過去に支給対象者の要件の見直しについて、検討があったかどうかなどはわかるか。</td></tr>
</table>

	⇒現状では、過去そのような検討があったかどうか、データが残っていない状況です。 ○見直す場合、どのような方向で見直すのか、案はありますか。 ⇒直近で改正した綾瀬市を参考に、3年をかけて30%の減額をするという案があります。 ○国の障害年金の要件はわかりますか。 ⇒障害年金でも、障害基礎年金、障害厚生年金と区分されており、また、障害者手帳の等級と、障害年金制度の等級は別の尺度で認定されているものでありますので、一概にこういう人がもらえるといったことは言えませんが、障害基礎年金ですと、国民年金の被保険者期間、そして被保険者の資格を失った後60歳以上65歳未満の方で、初診日のある疾病によって、初診日から1年6か月たった日、あるいは1年6か月たたない間に治った日に1級または2級の障がいの状態にある場合に支給されるものとなっております。 ○これから事業を見直していく中では、机上だけでなく、実態を知る必要があると思う。在宅障がい者のお宅へ訪問して、生活実態を把握するなどといったことはしているのか。 ⇒職員が訪問し、障がい者の状態や要望を伺い、必要なサービスにつなげていくといったことは、現在も行っております。
⑦主な意見	○様々な支援制度がある中で、そうした制度から外れてしまう人へ手当を支給する制度に改めたらどうか。 ○生活支援が真に必要な障がい者を整理し直して、例えば、何らかの理由で障害年金がもらえない無年金者などを支援するなど、国や県の隙間の人を支援するなどしたらどうか。 ○先ほど3年で30%を削減する案のお話しがあったが、削減した財源を別の事業で有効活用する方法などを、削減と合わせて提示した方が、理解が深まると思う。 ○寒川町など、既に廃止されている市町村などもあるため、制度を改めるのが良いと思う。 ○別のサービスに転換していくことも踏まえ、私は、先程町が例示した段階的な削減でよいかと思う。 ○他市町村には、国の手当の受給者や６５歳以上など、様々な除外規定があるため、これを愛川町でも適用し、改善するのが良いと思う。 ○庁内や関係機関で検討会などを発足し、少し時間をかけて制度について検討してはどうか。

⑧委員会の採決	■実施した　□実施していない					
⑨委員会での採決の結果	**現状維持**	**拡充**	**改善**	**縮小**	**再構築**	**廃止**
	０人	０人	８人	１人	１人	０人
⑩委員会の最終評価	**改善**					
⑪今後の方向性に係る意見等	この制度の趣旨を踏まえて、どのような方が現金支給を必要とされているのか、どういう制度が最も効果的なのかを庁内で検討していただき、生活支援を真に必要としている障がい者の一助となるように、改善していただきたい。					

<table>
<tr><td>① 事業番号</td><td>2</td><td>② 事業名</td><td colspan="2">かわせみ広場事業費</td></tr>
<tr><td>③ 事業の目的</td><td colspan="4">町内在住の小学生を対象に、地域における異年齢児童間の交流を通じて協調性や責任感を養うため、児童の安全な育成の場として放課後の時間帯に児童館や公民館を開放するもの。
また、中津・菅原・中津第二小学校においては、児童クラブ待機児童解消の一助となるよう、特別教室や体育館を利用し「小学校かわせみ広場」を実施する。</td></tr>
<tr><td>④ 事業の内容</td><td colspan="4">【児童館・公民館】(町内 11 施設で実施・自宅へ帰ってから出向く・出入り自由・参加費無料)
実施時間：15：00～17：00（11 月～1 月は 16：30 まで）
実 施 日：平日の学校がある日（夏休み、冬休み、春休みは休所）
内　　容：おりがみ、お絵かき、ぬり絵、バドミントン、縄跳びなど
【小学校】(中津・菅原・中津第二で実施・事前登録制・終業後そのまま実施教室へ移動・参加費無料)
実施時間：下校時刻～16：30
実 施 日：原則として週１回（中津(金)、菅原(木)、中津第二(月)
内　　容：宿題を済ませたらおりがみやぬり絵、その後体育館へ移動し、バドミントンや縄跳び、ボール遊びなど</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤実績</td><td colspan="2">成果指標</td><td colspan="2">利用人数</td></tr>
<tr><td colspan="2">実績値(R4)</td><td colspan="2">10,584 人</td></tr>
<tr><td>⑥ヒアリングの主な内容</td><td colspan="4">○かわせみ広場に県の補助があるようだが、放課後児童クラブにもあるのか。
⇒放課後児童クラブにも県の補助があります。
○かわせみ広場の利用が少ないので、統廃合をした場合、遠くにまで行かなければならない児童が出てくると思うが、どう考えているか。
⇒確かに、そのような問題は出てくると思われますが、極端に利用の少ない状況を加味しながら、効率的な運営という観点で考えますと、やむを得ないと考えております。そうした場合、例えば小学校かわせみ広場をご利用いただくなど、放課後の子供たちの安全な遊び場を確保したいと考えております。
○この事業には、国や県の補助金が出ているようだが、何人以上、利用が図られるようにしてほしいといった国や県の考えはあるのか。
⇒地域の実情に合わせて実施することとされており、特段人数に対しての要件はありませんが、年間で一定日数を開設しないといけないという補助要件はあります。
○表を見ると、かわせみ広場の利用がかなり少なく、平均 4 人程度となっているが、担当課はどのように考えるか。
⇒コロナ禍の影響もあり、全体的な利用人数は少なかったものであります。
○確かに、コロナの影響もあって減ってはいるが、平成 30 年度を見ても平均 6.8 人ということで、利用が少ないのは別の要因があると思われるが。
⇒委員さんの意見を参考にさせていただき、利用に至らない原因については、検証してまいりたいと思います。
○参加人数が少ない原因に、最近の子供たちの遊び方がパソコンやタブレットなどが中心になってきているためと思うがどうか。
⇒確かに、スマートフォンやタブレットの普及などから、子供たちの遊び方が集団から個の遊びに変わってきているというのは感じておりま</td></tr>
</table>

	す。かわせみ広場では、高価な物は持ってこないように指導しておりまして、どちらかといえば物を作ったり、体を動かす遊びをメインにしておりますが、子供たちが何を求めているのか考えて運営する必要があると考えております。 ○各施設の指導員の数について、基準などはあるのか。 ⇒特に決まりはありませんが、過去の利用実績などから配置しています。結果として、指導員２人配置の箇所よりも、１人配置の箇所のほうが、利用者が多くなっている場所もあるので、適正な配置に努めたい。 ○会計年度職員を充てていると思うが、勤務場所は年度の初めに指定されているのか。 ⇒指導員に意向調査を行い、年度初めに勤務地を指定しております。 ○子供たちが誘い合ってかわせみ広場にいく場合と、保護者などに行ってきなさいと言われて来た場合と、どちらが多いか。 ⇒地域の子供たちが誘い合ってかわせみ広場に来るケースが多いです。 ○廃止した児童館はどこか。 ⇒当初は２１行政区全ての児童館・公民館で実施していたため、現在実施している１１児童館・公民館以外の箇所は廃止しております。
⑦主な意見	○かわせみ広場は全児童対策の事業だと思われるので、放課後児童クラブと別に扱うのではなく、放課後は全ての子供が一緒に遊べるようにしたほうがいいと思う。 ○小学校でも週に３日間は６時限の授業があり、児童によっては、帰宅するのが午後４時３０分頃になってしまう。それからかわせみ広場に行くとなると、なかなか遊ぶ時間がないと思われる。 ○この事業がいらないというわけではないが、昔に比べて、習い事をしている子供が増えてきているので、皆で遊びに行こうといったことが減ってきていると感じる。 ○子供たちが減ってきて、この利用状況では、拡充ということは想定できないと思う。 ○この利用者数というのは、かわせみ広場に魅力を感じていないと思われる。子供たちが行きたくなるように、スマホやタブレットを解禁するとか、思い切ってスマホ教室なんかを開くとか、逆に子供がお年寄りにスマホの使い方を教える場を作るとか、子供が行ってみたいなと思うような内容を考える必要がある ○一度家に帰って児童館へ行くというのは、児童によっては難しいので、一度帰らなくても良い学校かわせみ広場に一本化したほうがいいと思う。その際は、登録制といったことはせずに、だれでも自由に参加できるようにしたほうが良いと思う。

⑧委員会の採決	□実施した　■実施していない					
⑨委員会での採決の結果	現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止
⑩委員会の最終評価	改善					
⑪今後の方向性に係る意見等案	かわせみ広場の利用が少ない児童館については、最終的に統廃合や縮小などの対応をする必要があると考えるが、費用対効果だけを狙った統廃合や縮小では、全体的な利用者が減ることが容易に想定されるため、内容等を充実させるといった改善や、小学校かわせみ広場に集約した場合は開設日数の増を検討するなどの改善を行っていただきたい。					

<table>
<tr><td>① 事業番号</td><td>3</td><td>② 事業名</td><td colspan="2">高等学校等教育資金利子補給事業費</td></tr>
<tr><td>③ 事業の目的</td><td colspan="4">学校教育法に規定する高等学校・大学等に在学する者の保護者が教育資金の貸付けを受けた場合に利子補給金を交付することにより、教育の機会均等に寄与することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>④ 事業の内容</td><td colspan="4">町内金融機関から教育資金の融資を受けた保護者に対して利子の一部を助成する。
対象者：①町内に住所を有していること
②学校教育法に規定する高等学校・大学等に、平成 28 年 4 月以降に入学した子の保護者であること
③町税を滞納していないこと
④他機関の利子補給を受けていないこと。
対象資金：平成 28 年 1 月以降に町内にある金融機関から貸し付けを受け始めた教育資金（子 1 人につき 1 契約）
上限額：2 万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤実績</td><td>成果指標</td><td colspan="3">補助金申請件数</td></tr>
<tr><td>実績値(R4)</td><td colspan="3">０件</td></tr>
<tr><td>⑥ヒアリングの主な内容</td><td colspan="4">○この事業は、町内の金融機関が対象となっており、教育資金を借りる方は、町外の金融機関を利用することも考えられるが、町内に限定している理由はなんですか。
⇒この制度の趣旨の一つに、町内の金融機関の利用促進という観点もございますから、町内金融機関を優先しておりますが、委員さんのおっしゃられたことも課題の一つとして認識しております。
○現状維持の理由に、教育資金を利用している保護者が一定数見込まれるためとあるが、対象者数は把握されているのか。
⇒個人情報的な観点から、人数は把握できておりませんが、0 ではないと考えております。
○金融機関に教育資金の貸付を申し込んだ人に、制度の周知を協力していただくことはしているか。
⇒現状ではしておりませんが、周知が非常に重要と考えておりますことから、今後、金融機関とも相談しながら、窓口にチラシを置いていただくなどの試みは、検討したいと思います。
○この補助を受けるために、どの程度の書類が必要となるのか。
⇒記入が必要なのは交付申請書でありますが、提出書類として支払利子の証明書や、融資の契約書、償還予定表、就学証明書などを提出いただく必要があります。
○補足資料に記載されている藤沢市などの利用状況はわかるか。
⇒藤沢市については、令和４年度実績が７５件と伺っており、寒川町では３件、茅ケ崎市では１４件、三浦市では１件と把握しています。
○平成 28 年から開始した事業であるが、以降ずっと実績がないのか。
⇒開始以降実績がない状況であります。
○日本政策金融公庫などの利用も多いと思われるが、対象を拡大する考えはないか。
⇒どこまで対象を拡大するかという問題もありますが、今後、研究していきたいと思います。</td></tr>
<tr><td>⑦主な意見</td><td colspan="4">○金融機関の対象範囲を拡大するとともに、利子だけでなく、町内企業に就業した場合には、元金も対象にするといった制度に再構築してはどうか。
○上限 2 万円という補助額が適正なのか、疑問である。
○平成 28 年以降実績がないのであれば、廃止しかないと思う。</td></tr>
</table>

	○金融機関においては、教育ローンの利用者は一定数存在する。また、利息についても2～3%にはなると思うので、ある程度の利子額になるものと考えます。 ○企業によっては、就職者に対して、奨学金の返済を補助する制度があるようです。また、厚木市では勤労者奨学金返済助成金があります。同じ工業団地で働いていても、厚木市にはそういう制度があるという状況になりますので、町においても検討していただきたい。 ○当該制度は廃止し、その予算を目先のものとして、通学助成金を増額したほうが、効果があるのではないか。 ○一般論として、教育資金の利子補給が政策として必要だとは思います。ただ、行政改革の立場からすると、前回の外部評価後も変わらず利用実績がないということであれば、廃止が妥当と考えます。

⑧委員会の採決	■実施した　□実施していない					
⑨委員会での採決の結果	**現状維持**	**拡充**	**改善**	**縮小**	**再構築**	**廃止**
	０人	０人	０人	０人	１人	９人
⑩委員会の最終評価	**廃止**					
⑪今後の方向性に係る意見等案	制度の趣旨は理解できるものの、本事業については、前回（令和元年度）の外部評価で改善となった上で、平成28年の制度開始以降、実績がないことも踏まえると、廃止が妥当である。 今後、教育支援のために、新たな制度を組み立てる際には、利用の多い自治体の制度を参考に、補助対象者のニーズを調査したうえで、様々な支援ができるよう検討していただきたい。					